

平成24年第1回辰野町議会臨時会会議録

1. 招集告示年月日 平成24年1月6日
2. 開会場所 辰野町議事堂
3. 開会年月日 平成24年1月11日 午後3時30分
4. 議員総数 14名
5. 出席議員数 13名

1番	永原良子	2番	岩田清
3番	根橋俊夫	4番	堀内武男
5番	中谷道文	6番	熊谷久司
7番	船木善司	8番	篠平良平
9番	成瀬恵津子(欠席)	10番	中村守夫
11番	宮下敏夫	12番	三堀善業
13番	宇治徳庚	14番	矢ヶ崎紀男

6. 会議事項

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第1号 平成23度辰野町一般会計補正予算(第10号)
- 日程第4 議案第2号 平成23年度辰野町上水道事業会計補正予算(第3号)
- 日程第5 議案第3号 平成23年度辰野町小野簡易水道特別会計補正予算(第2号)
- 日程第6 議案第4号 平成23度辰野町公共下水道特別会計補正予算(第3号)
- 日程第7 議案第5号 平成23年度辰野町特定環境保全公共下水道特別会計補正予算(第2号)
- 日程第8 議案第6号 平成23年度辰野町農業集落排水処理施設特別会計補正予算(第2号)
- 日程第9 議案第7号 平成23年度町立辰野総合病院事業会計補正予算(第2号)
- 日程第10 議案第8号 平成23年度辰野町介護老人保健施設特別会計補正予算(第3号)
- 日程第11 議案第9号 平成23年度辰野町有線放送特別会計補正予算(第2号)
- 日程第12 議案第10号 平成23年度辰野町介護保険特別会計補正予算(第3号)

日程第13 議案第11号 損害賠償の額の決定及び和解について

日程第14 地方自治法第180条の規定による報告事項

報告第1号 専決処分の報告について

7. 地方自治法第121条により出席した者

町長	矢ヶ崎 克彦	副町長	林 龍太郎
教育長	古村 仁士	総務課長	小沢 辰一
まちづくり政策課長	一ノ瀬 元広	住民税務課長	松井 夕起子
保健福祉課長	野沢 秀秋	建設水道課長	漆戸 芳樹
水処理センター所長	一ノ瀬 保弘	会計管理者	林 康彦
教育次長	向山 光	病院事務長	荻原 憲夫
福寿苑事務長	宮原 正尚	消防署長	赤羽 守
両小野国保診療所 事務長	宮原 修二	事務局長	百瀬 辰夫

8. 地方自治法第123条第1項の規定による書記

議会事務局長	飯澤 誠
議会事務局庶務係長	赤羽 裕治

9. 地方自治法第123条第2項の規定による署名議員

議席 第4番	堀内 武男
議席 第5番	中谷 道文

10. 会議の顛末

○局長

ご起立願います。(一同起立)礼。(一同礼)

○議長

新年あけましておめでとうございます。定足数に達しておりますので、これより平成24年第1回(1月)辰野町議会臨時会を開会いたします。ここで成瀬恵津子議員が病気のため、中村良治産業振興課長が公務出張のため、欠席届けが出ておりますので報告します。直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。第1回臨時会招集にあたり、町長より挨拶を受けます。

## ○町 長

改めまして、新年明けましておめでとうございます。議員各位には穏やかに希望に満ちた輝かしい新春をお迎えのこととお慶びを申し上げます。議員各位をはじめ町民の皆様のご多幸をお祈り申し上げます。昨年は東日本大震災や長野県北部地震を筆頭に震度5以上の地震の回数は68回を数え、1926年以降の統計史上最多の年となり、加えて福島原発事故による放射能汚染等、人知の及ばない広範囲な災害にも見舞われ、人と人との支え合いによる、いわゆる互助の大切さを再認識した年でもございました。今年は辰野の地名の由来にちなんだ「辰年」を迎えたわけですが、竜が天を駆け上がるがごとく大事な所では上昇の年でありたいと願うところでございます。また、福島の子もたちを励まされました幸福度世界一と言われる国、ブータンの国王が「竜は皆さんの心の中にいる。その竜は経験を食べて育っているのです」と話しかけられた言葉を思い出すわけでございますが、いわゆる画竜点睛を欠くことのないよう、地道に思慮深く、住民の皆さんの意思を反映した行政を努めて進めてまいりたいと思うところであります。さて、内外の政治経済情勢はヨーロッパの金融危機をはじめ混沌とする中で、歴史的な円高が続き厳しい経済、また雇用の状態が続いております。町では厳しい財政状況の中で、新年度の予算編成に向けて作業を進めているところであります。今年是最優先課題としての新しい病院建設が竣工となり、医療、福祉、保険の3連携の中の病院が中核としての位置付けで、更には郡下の公立3病院の一翼を担うということになってまいります。1月4日から整形外科の医長として宮澤隆志医師をお迎えすることができ、大変うれしく歓迎と今後のご期待を申し上げているところでございます。また懸案でありました病院移転後の福寿苑の運営につきましても、新たな発展的道筋をつけさせていただき、それぞれのお立場の皆さんのご理解に深く感謝を申し上げる次第であります。円滑な病院の移転に努めてまいりたいと、福寿苑も合わせて思っておるところでございます。また、安全安心なまちづくりに向けた、防災行政無線のデジタル化につきましてもこれに対しましても国の第3次補正の消防防災通信基盤整備補助事業の採択を得ることができ、情報伝達手段の質的向上を目指して重点課題としての整備に入りたいと考えております。高齢化社会に向けての移動手段の確保をするための地域公共交通に関しましては、専門的な助言をいただく中で先進地にも学び、方向付けを行いできる所から着手すべく暮らしやすい、まちづくりを進めて

まいりたいと考えております。また国道 153 号線をはじめとする道路網の整備も継続して精力的に進めてまいり所存であります。さて、今臨時会に提案いたします議案は国民年金法の一部改正を受けての基礎年金拠出金に関わる一般会計補正予算（第10号）ほか9件の特別会計補正予算、更に損害賠償の額の決定、及び和解について1件、専決処分の報告1件等々でございます。提案時にご説明申し上げますので、原案可決くださいますようお願い申し上げます、第1回臨時会招集にあたってのご挨拶といたします。

○議 長

これより日程に基づく会議に入ります。日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第115条の規定により議席4番、堀内武男議員、議席5番、中谷道文議員を指名いたします。日程第2、会期の決定の件を議題といたします。お諮りいたします。本臨時会の付議事件は、あらかじめ告知のとおりでありますので会期を本日、一日としたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

（議場 異議なしの声）

○議 長

異議なしと認めます。よって会期は本日、一日と決定いたしました。日程第3、議案第1号平成23年度辰野町一般会計補正予算（第10号）を議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○町 長

それでは平成23年度辰野町一般会計補正予算（第10号）を提案するにあたりましてその提案理由を申し上げます。今回の補正予算は国民年金法等の一部を改正する法律等の一部を改正する法律が公布、施行され、地方公務員等共済組合法等の一部を改正する法律の一部が改正されたことによる、共済組合負担金の増額補正と防災行政無線施設のデジタル化工事の増額補正が主なものであります。この補正総額は1億5,505万3,000円の増額であり、予算総額は82億1,864万円となりました。その概要を申し上げますと歳入につきましては地方交付税、分担金、国庫支出金、県支出金、町債の増額補正であります。歳出につきましては議会費をはじめとする、国民年金法改正に伴う共済組合負担金の平成23年4月に遡っての増額補正であります。次に議会費は全員協議会室の音響の修繕料の増、総務費では危機管理防災事業費のAEDの購入費、防災行政無線施設のデジタル化工事の増額補正であります。

民生費は認知症高齢者グループホーム等防災改修等特別事業補助金の増額補正であります。衛生費では訪問看護事業費の訪問看護ステーションの臨時看護師の社会保険料の増額補正であります。土木費では道路新設改良事業費の上辰野甘露井線、及び唐木沢町道1141号線の用地費の増額補正であります。教育費では中学校教育振興費の要準要保護生徒就学援助費の増額補正であります。以上のとおり補正予算の概要を申し上げましたが、必要に応じて担当課長より説明いたさせますので、ご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます、提案説明といたします。

○議長

これより質疑、討論を行います。

○根橋（3番）

22ページの土木費負担金74万5,000円、県単の街路事業負担金ということですが、これはどこのどの事業になるのでしょうか。

○建設水道課長

それにつきましてご説明させていただきます。当初800万によりまして辰野町の街路の見直しを行うという形の中で、中心につきましては駅前周辺の3路線、辰野宮木線、辰野宮前線、辰野越戸線、辰野駅を中心として3方向に向いている街路、これについての見直しという形の中で、そのまた近隣をという形の中で事業を推進するための当初予算を見込みました。この街路事業につきまして県の方によって国の方から不採択というような形の中で採択にならずにいたところ、県において県単の街路事業でこの周辺付近、この付近についてはご存知のように辰野駅前の区画整理事業の事業地でございます。これが網を掛かっている形によって街路の見直しについての必要があるという形において、この県単の支出金をいただける、委託料をいただけるということで収入の方で496万6,000円を見込んでございます。これの15%が町の負担金という形になります。ここの19によってこの負担金を見込んで74万5,000円を見込んだものでございます。事業の内容としましては駅前の区画整理事業の網を外すための現況調査、分析を行い、3街路の計画、また地域の都市計画の立案を行うための費用に関わるものでございます。以上でございます。

○議長

よろしいですか。

○根橋（3番）

はい。

○議長

ほかに。

○宮下（11番）

16ページの03の認知症高齢者グループホーム等防災改修等特別事業補助金ですがこれ県から補助金が出ているんですけど、全く同じ金額でこの支出になっているわけですがこれは施設はどこですか。

○保健福祉課長

こちらにつきましては宮所にごございますグレイスフル辰野、こちらの方に認知症のグループホーム1ユニット9名が入っている施設がございます。こちらの方の避難経路の改修事業というような内容で今回申請をいたしましたところ、県の内示があったということで今回補正に盛りさせていただいたものであります。

○議長

よろしいですか。

○宮下（11番）

はい。

○議長

ほかにありませんか。

○堀内（4番）

14ページの危機管理項目のAEDの関係ですが、これにつきまして予算的に61万円が計上されています。これは多分2基分の内容ではないかって考えてますが、これはどの場所に設置するのか、あるいはこの運用をどういうふうに考えているのかお答え願いたいと思います。

○総務課長

これにつきましてはAEDは各公共施設あるいは事業所に大分配備をされてまいりまして、その使い方についても周知がされてきたという中で固定的な、そういう固定式に施設に配置する部分はある程度行き渡ったかなと。今度移動式ということで、議会の方からもご要望いただいております外に出て使う時の貸し出し用の要望に応えるべく2台をですね、今おっしゃられましたように2台を購入をし、これを

ですね貸し出し用として運用してまいりたい。方法といたしましては現在考えておりますのは24時間職員がおります消防署がですねAEDの使い方等にも熟知をしているということでそちらで指導していただきながら、貸し出すような要綱に基づいて団体を対象として貸し出していければ良いかなということで計上させていただきました。以上でございます。

○議 長

ほかにありませんか。

(な し)

○議 長

質疑、討論を終結いたします。これより議案第1号平成23年度辰野町一般会計補正予算(第10号)を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第1号は原案のとおり可決されました。日程第4、議案第2号平成23年度辰野町上水道事業会計補正予算(第3号)について、日程第5、議案第3号平成23年度辰野町小野簡易水道特別会計補正予算(第2号)について、日程第6、議案第4号平成23年度辰野町公共下水道特別会計補正予算(第3号)について、日程第7、議案第5号平成23年度辰野町特定環境保全公共下水道特別会計補正予算(第2号)について、日程第8、議案第6号平成23年度辰野町農業集落排水処理施設特別会計補正予算(第2号)について、以上5件を一括議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○水処理センター所長

それでは議案第2号から第6号までの5議案について一括して提案理由をご説明申し上げます。この5議案は国民年金法等の一部を改正する法律等の一部を改正する法律の施行に伴い共済組合の負担金を増額補正するものです。議案第2号平成23年度辰野町上水道事業会計補正予算(第3号)についてですが、1ページをご覧ください。収益的収入及び支出を補正するもので、収入及び支出に12万円追加し、総額3億1,170万9,000円としました。4ページの予算実施計画明細書補正第3号をご覧ください。収入は営業収益の内、その他営業収益で検査手数料を12万円追加し

ました。5ページをご覧ください。支出は原水及び浄水費、排水及び給水費、総係費の共済組合負担金を合計で34万円追加し、資産減耗費で固定資産除却費を22万円減額しました。次に議案第3号平成23年度辰野町小野簡易水道特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。1ページをご覧ください。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を5,538万1,000円とするものです。6ページをご覧ください。歳入は基金繰入金を3万3,000円追加しました。7ページをご覧ください。歳出は総務費の内、総務管理費の共済組合負担金を3万3,000円追加しました。次に議案第4号平成23年度辰野町公共下水道特別会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。1ページをご覧ください。歳入歳出予算の総額にそれぞれ3万円を追加し、歳入歳出予算の総額を8億7,675万2,000円とするものです。6ページをご覧ください。歳入は下水道使用料を3万円追加しました。7ページをご覧ください。歳出は公共下水道総務費と公共下水道事業費の共済組合負担金を合計3万円追加しました。8ページの給与費明細書で補正前と補正後の共済費の差が6万3,000円となっておりますが、これはこの次に説明します議案第5号の特定環境保全公共下水道特別会計の方で1人分の5箇月分を計上しており、その分を含めているのでよろしく申し上げます。次に議案第5号平成23年度辰野町特定環境保全公共下水道特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。1ページをご覧ください。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3万3,000円を追加し歳入歳出予算の総額を1億3,248万8,000円とするものです。6ページをご覧ください。歳入は下水道使用料を3万3,000円追加しました。7ページをご覧ください。歳出は水処理センター管理費の共済組合負担金を3万3,000円追加しました。次に議案第6号平成23年度辰野町農業集落排水処理施設特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。1ページをご覧ください。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を1億1,098万4,000円とするものです。6ページをご覧ください。歳入は基金繰入金を7万2,000円追加しました。7ページをご覧ください。歳出は農業集落排水総務費の共済組合負担金を7万2,000円追加しました。以上、提案理由を申し上げます。ご審議の上、原案可決くださいますよう、よろしくお願いいたします。



○議 長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

(質疑、討論 なし)

○議 長

質疑、討論を終結いたします。これより議案第 2 号平成23年度辰野町上水道事業会計補正予算(第 3 号)を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第 2 号は原案のとおり可決されました。次に、議案第 3 号平成23年度辰野町小野簡易水道特別会計補正予算(第 2 号)を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第 3 号は原案のとおり可決されました。次に、議案第 4 号平成23年度辰野町公共下水道特別会計補正予算(第 3 号)を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第 4 号は原案のとおり可決されました。次に、議案第 5 号平成23年度辰野町特定環境保全公共下水道特別会計補正予算(第 2 号)を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第 5 号は原案のとおり可決されました。次に、議案第 6 号平成23年度辰野町農業集落排水処理施設特別会計補正予算(第 2 号)を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第 6 号は原案のとおり可決されました。日程第 9、議案第 7 号平成23年度町立辰野総合病院事業会計補正予算（第 2 号）を議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○辰野病院事務長

議案第 7 号平成23年度町立辰野総合病院事業会計補正予算（第 2 号）について、提案説明申し上げます。1 ページをお開きください。本補正につきましては他会計同様、基礎年金拠出金に関わる公的負担金の改正による経費の増額補正であります。第 2 条収益的支出の額であります。医業費用の 500 万円の増額補正であります。3 ページをお開きください。収益的支出、給与費、法定福利費、さきほど説明しましたけれども基礎年金拠出金に関わる公的負担金の改正による増額補正であります。500 万円の増額補正であります。以上、提案説明申し上げました。ご審議の上、原案可決いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議 長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

（質疑、討論 なし）

○議 長

質疑、討論を終結いたします。これより議案第 7 号平成23年度町立辰野総合病院事業会計補正予算（第 2 号）を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（議場 異議なしの声）

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第 7 号は原案のとおり可決されました。日程第 10、議案第 8 号平成23年度辰野町介護老人保健施設特別会計補正予算（第 3 号）を議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○福寿苑事務長

それでは議案第 8 号平成23年度辰野町介護老人保健施設特別会計補正予算（第 3 号）の提案理由を申し上げます。1 ページをお開きください。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 億 6,674 万 7,000 円とするものであります。それではその内容を申し上げます。4 ページの歳出をご覧ください。歳出の内、一般管理費の共済

費であります、これは基礎年金拠出金にかかる負担金に要する費用の公的負担率の改訂による増額分 108 万 8,000 円を増額するものであります。次に 5 ページをご覧ください。予備費につきましては総務費の一般管理費で発生した増額分について予備費より取り崩し減額補正するものであります。以上、提案理由を申し上げます。ご審議の上、原案可決いただきますよう、よろしく願いいたします。

○議長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

(質疑、討論 なし)

○議長

質疑、討論を終結いたします。これより議案第 8 号平成23年度辰野町介護老人保健施設特別会計補正予算（第 3 号）を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって議案第 8 号は原案のとおり可決されました。日程第 11、議案第 9 号平成23年度辰野町有線放送特別会計補正予算（第 2 号）を議題いたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○まちづくり政策課長

議案第 9 号平成23年度辰野町有線放送特別会計補正予算（第 2 号）について提案理由を説明申し上げます。今回の補正は法改正に伴う共済組合負担金の増額であります。1 ページをご覧ください。歳入歳出予算の総額にそれぞれ12万 4,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 7,879 万 7,000 円とするものでございます。内容について申し上げます。6 ページをご覧ください。歳入では有線放送使用料 9 万 7,000 円の増額でございます。7 ページをお願いします。雑入で録音テープ等の売却収入 2 万 7,000 円の増額でございます。次に 8 ページをご覧ください。歳出でございますが、共済組合負担金12万 4,000 円の増額でございます。以上、提案理由を申し上げます。ご審議の上、原案可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

(質疑、討論 なし)

○議 長

質疑、討論を終結します。これより議案第9号平成23年度辰野町有線放送特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

（議場 異議なしの声）

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第9号は原案のとおり可決されました。日程第12、議案第10号平成23年度辰野町介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○保健福祉課長

議案第10号平成23年度辰野町介護保険特別会計補正予算（第3号）の提案理由をご説明申し上げます。1ページをご覧ください。歳入歳出の予算にそれぞれ16万円を追加し、歳入歳出の予算の総額をそれぞれ16億5,203万4,000円とするものでございます。内容につきまして6ページをご覧ください。歳入でございますが一般会計からの繰入金16万円の増額で、介護保険事業に関わる事務費用は一般財源で賄うこととされておりますので、それに伴う一般会計からの繰入金の増額でございます。次に歳出でございますが7ページをご覧ください。総務管理費の一般管理費でございますが、16万円の増額でございます。これは他会計と同様、国民年金法等の一部改正に伴う共済組合負担金の増額でございます。以上、提案理由を申し上げましたのでご審議の上、原案可決いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議 長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

○議 長

質疑、討論を終結いたします。これより議案第10号平成23年度辰野町介護保険特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

（議場 異議なしの声）

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第10号は原案のとおり可決されました。日程第13、議案第11号損害賠償の額の決定及び和解について、を議題といたします。提案

者より提案理由の説明を求めます。

○総務課長

議案第11号損害賠償の額の決定及び和解につきまして、提案理由を申し上げます。2件の事故に関しまして、地方自治法第96条第1項の第12号及び第13号の規定によりまして、損害賠償の額の決定及び和解について議会の議決を求めるものでございます。1つの、1件目の事故につきましては事故の発生日が平成23年11月の9日、事故の概要ですけれども消防団第4分団の車庫に駐車をしたポンプ車のブレーキの確認を怠ったことによりまして、自然勾配により無人のポンプ車が前面の県道を横断し向かいの店舗に衝突をし、停止したものでございます。この損害賠償額が99万5,394円でございます。また和解の条件としまして当事者双方は今後本件に関して裁判上、または裁判外において一切の異議及び、請求の申し立てをしないことで和解をしたいとするものでございます。なお、この損害賠償額につきましては全国自治協会の自動車損害共済の共済金にて賠償をしたいとするものでございます。もう1件でございますけれども、こちらの方は平成23年11月の15日に発生した事故でございます。湯舟の配水池からの汚濁水の配水によりまして町内光学工場の洗浄機が機能不全となり破損をしたものでございます。この事業所では業者に依頼し受水タンクからの洗浄及び、洗浄機内の部品を取り替えたものでございます。損害賠償額は83万9,533円でございます。こちらにつきましても当事者双方は今後本件に関して、裁判上または裁判外において一切の異議及び、請求の申し立てをしないことで和解をしたいとするものでございます。こちらにつきましては全国町村会の総合賠償保険の保険金を充てたいとするものでございます。なお、相手方の氏名についてでございますけれども本件の事故は町の全面的な過失によりまして損害を与えたものでありまして、相手方の心情を配慮し氏名の公表を行わない提案とさせていただきますので、事情をご拝察をいただきましてご理解を賜りたいと思います。以上、提案理由を申し上げます。ご審議の上、原案可決くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長

これより質疑、討論を行います。

○船木（7番）

和解は理解できる場所でございますけれども、この消防団への事故防止対策の指

導、それから公用車ですね、役場で使っている公用車、これの事故防止対策という  
ようなものができているのかどうなのか伺います。

○消防署長

今回の事故に関しましては、店舗及び関係者の皆さんに多大なご迷惑を掛けたこ  
とを深くお詫び申し上げます。概要、和解事項については只今、総務課長のおっ  
しゃったとおりでございます。今後の対策としまして11月9日は秋の火災予防運動  
の初日のため、事故後、当日に団員に注意するようメール配信をしました。後日、  
分団長会におきまして、事故の報告、並びに警鐘をし特にポンプ車輛の輪留めの確  
認、誘導員の配置をすることとし、今後絶対にこのような事故を起こさないよう  
に交通安全に心掛ける徹底をしました。また2月の19日でございますが、警察により  
ます交通安全運転講習会を開催する予定でございます。以上でございます。

○総務課長

公用車の関係の安全運転指導でございますけれども、各公用車にはですね自動車  
管理者を1人ずつ付けまして、毎月1回ずつ定例でもって点検を実施をしております。  
その折にですね安全運転管理者の講習会等の伝達も行いまして、事故に遭わな  
い、また事故を起こさない、そういう安全運転の意識の高揚を図っているところで  
ございます。以上でございます。

○議 長

よろしいですか。

○船木（7番）

はい。

○議 長

ほかにありませんか。

○堀内（4番）

今、只今の対策内容につきまして、もう一言ちょっと付け加えさせていただき  
たいと思います。今回の事故につきましては人身事故にならなかったってことで  
非常に不幸中の幸い、本当だったらゾッとする状況の事故であったんじゃないかっ  
てというような気がいたします。そんな形で、現状今お答えいただいた内容につつま  
しては、実際的に本当に真因に達した対策であったかどうかという内容はちょっ  
と疑問な内容があります。と言いますのは実際に我々もこういろいろ問題起きた時

に行った内容では、通常「なぜなぜ分析を5回くらいやりなさい」と。今の状況だと1回か2回くらいのところまでしか達してないっていう形の状況になります。それで人間はどうしてもミスを起こすっていうことが自然ですので、これをやっぱしフルプルフ、要するにバカよけをするっていうことが非常に重要なことである。多分、車庫の所っていうのは水はけを良くするために、前で傾斜がついているような形ですんで、もしさっきの多分ここは3点のことをやってないんですよね。ブレーキ掛けてない、輪留めをしてない、それとあともう1点はギアが入ってなかったっていう形の状況ですんで、その3点ですらやっぱり落としてしまうっていう、その内の1点がやってあれば多分こういう事故が起きなかったっていう状況だと思います。そんな形でやっぱりフルプルフになるような形のその対策っていうのを、やっぱりもう1回考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○消防署長

皆さんの指導をいただきながら、進んでいきたいと考えております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議 長

ほかにありませんか。

(な し)

○議 長

質疑、討論を終結いたします。これより議案第11号損害賠償の額の決定及び和解についてを採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第11号は原案のとおり可決されました。日程第14、地方自治法第180条の規定による報告事項がありますのでお聞き取り願ひます。報告第1号、専決処分の報告について報告を求めます。

○総務課長

それでは報告第1号、専決処分の報告につきまして報告をさせていただきます。これは地方自治法第180条の規定に基づき、町長専決事項の指定をいただいているものにつき、町が損害賠償の責を負うものについて専決処分をしましたので報告を

させていただくものでございます。6件ございまして1件は23年の10月14日に発生した事故でございまして、中央でございましてけれども町道1240号線の道路側溝の破損により、町で設置のグレーチングが外れ、跳ね上がったことによって車体底面のスペアタイヤ、キャリア、ホイール等を損傷し取り替えたものでございます。賠償金額は4万8,720円、専決年月日が平成23年12月13日でございます。もう1件につきましては11月の15日、湯舟配水池からの濁り水の配水によりまして町内飲食店の製氷器が破損し、メーカーによる修繕を行ったものでございます。損害賠償額が4万8,825円、専決年月日は平成23年12月19日でございます。もう1件3件目ですけれども23年の11月15日、こちらも湯舟の配水池の濁り水の事故によりまして町内スーパーの総菜製造業務に支障が出たためにポリタンクを使用した代金でございまして賠償額4,760円、専決年月日は12月の22日でございます。同じく11月15日の湯舟の配水池の濁り水の事故によりまして町内の官舎の温水器が破損し、修繕をしたことによるその費用弁償でございまして、損害賠償金額が1万8,795円、専決年月日が平成23年12月の28日でございます。5件目でございまして平成23年11月15日、同じく湯舟の関係の事故によりまして町内官舎のトイレ、キッチン等の蛇口が破損し修繕をしたものでございます。金額が4万8,195円、専決年月日は12月の28日でございます。6件目でございまして、こちらは12月の9日に発生したグレーチングの事故でございまして中央保育園の駐車場入口の側溝が破損し、そのグレーチングが外れ、跳ね上がり車体底面のマフラー、排気温度センサー、燃料タンク等が破損し取り替えたものでございます。金額が賠償金額が32万5,000円でございまして、専決年月日は12月の22日でございます。以上、合計で49万4,295円でございまして、全国町村会の総合賠償保険で対応をさせていただいたものでございます。以上、報告をさせていただきます。

○議長

只今報告がありましたが報告事項でありますので、特にここで聞いておきたいという点に限って質疑を行います。

○根橋（3番）

この件に関しましては前回、全体トータルしますと、いわゆるグレーチングの跳ね上がり事故っていうのは目立つわけなんです、今年度でいわゆる前の報告以前のものも含めましてですね、このグレーチングのいわゆる跳ね上がりによる事故っ



ていうのは一体どのくらいあったのかっていうことと、それから今後これどうしていくのかっていうかね。今回も例えば32万5,000円という多額なものがありますけれども、いずれも幸い、今のところ人身事故っていうような形にはね、なっていないのが幸いのような感じで、これ場合によればそれが飛んでったりいろいろで人を傷つけるってこともあり得る事故だと思うんですが、これだけ多発してることに對して今後どういう方向でこれに對して対応していく考えか、その2点についてお聞きしたいと思います。

○建設水道課長

それでは私の方からその件についてご説明させていただきます。現在までの年間の事故件数ですが、現在資料を持っておりませんが私の記憶するところに年、大体3回ぐらいグレーチングの跳ね上がりの事故があったように思います。やはり一番が道路横断によりますグレーチングの跳ね上がり、これが一番多かったと思います。現在においては施工においてボルト締めという製品を使いまして、そういう跳ね上がりがないようなもので設計、そして施工という形をしております。今まであるものについてはどのような形ということで、やはり頻繁にあつて騒音というものもありますので、一部では溶接してくっつけて跳ね上げを防止しているものがあります。ですからガタツキがあるようなものについては、気づく場面においてそのような措置を取っていきたいなあと考えております。以上でございます。

○議 長

ほかにありませんか。

(な し)

○議 長

質疑を終結いたします。以上で、本臨時会に付議された事件は全部終了いたしました。よって平成24年第1回(1月)辰野町議会臨時会を閉会といたします。大変ご苦労様でした。

1 1 . 閉会の時期

1 月 11 日 午前 16 時 18 分 閉会

この議事録は、議会事務局長 飯澤誠、庶務係長 赤羽裕治の記録したものであつて内容が正確であることを認め、ここに署名する。

平成 年 月 日

辰野町議会議長

署名議員 4 番

署名議員 5 番